

事 務 連 絡
平成 23 年 5 月 10 日

関係県廃棄物行政主管部（局）御中

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課

仮置場における火災発生の防止について

災害廃棄物の仮置場への搬入が進む中、5月6日の午後3時頃、宮城県仙台市青葉区芋沢に設置された仮置場で火災が発生しました。火災の発生原因は現在調査中ですが、概要について取り急ぎ別添の通り情報提供いたします。

仮置場における火災発生の防止策としては、

- ① ガスボンベ、灯油タンク等の危険物は搬入されないよう確認を強化すること、搬入されてしまった場合は分けて保管すること、
- ② 防火水槽、消火器等の設置を行うこと、
- ③ 可燃物内からの煙の発生等について目視による定期確認を行うこと、
- ④ 可能であれば可燃物内の温度や一酸化炭素濃度を測定し、その結果に基づき必要な管理を行うこと、

が挙げられます。

以上の点に留意し、仮置場での火災発生の防止が図られますよう、貴管内市町村に対し周知方お願いいたします。

【本件に関する連絡先】

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部
廃棄物対策課 高橋、宮田

TEL 03-5521-8358（直通）、FAX 03-5521-8359

E-mail hairi-haitai@env. go. jp

(別添)

仮置場（仙台市青葉区芋沢）における火災発生の概要

火災発生の日時	平成 23 年 5 月 6 日（金）15 時頃
火災発生場所	宮城県仙台市青葉区芋沢に設置された仮置場のうち、布団や本棚等の可燃物が集積された場所
火災の発生した範囲	約 400 m ² （集積されていた可燃物の約 7 割が焼失）
火災発生の状況	中腹から煙が出たため、作業員により重機でごみを移動させたところ火が上がった。
火災の発生原因	現在究明中
火災による被害	けが人はなし
鎮火までの時間	約 7 時間
火災発生後の対応	仙台市は更にごみを受け入れるのは危険であると判断し、当該仮置場の閉鎖を決めた。